

あいち健康福祉ビジョン 2020 の概要

第1章 ビジョン策定の基本的な考え方

1. 策定の趣旨

- 平成23年6月に福祉分野と医療分野の連携を含めた健康福祉全体の方向性を示す「あいち健康福祉ビジョン」を策定。各分野の個別計画と一体となって福祉、保健、医療に関する取組を推進。
- 今後のさらなる少子高齢化の進行、人口減少社会の到来などに伴い、健康福祉ニーズはますます増大、多様化・複雑化の見込。
- 社会状況の変化に的確に対応するため、健康福祉全般にわたる包括的な視点で将来の健康福祉社会のあるべき姿を明らかにする。

2. ビジョンの性格と位置付け

- 県だけでなく地域の様々な主体が、本県健康福祉の進むべき方向を共有するための基本指針。
- 健康福祉の分野別に策定されている個別計画の上位計画とし、各分野の横断的・重点的な取組の方向性を示す。
- 「地域福祉支援計画」（社会福祉法第108条）及び「障害者計画」（障害者基本法第11条）として位置付け。
- 「あいちビジョン2020」及び「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を反映。

3. 目標年次

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を展望し平成32年を目標とする。 **計画期間** 平成28年度～平成32年度【5年間】

第2章 健康福祉を取り巻く社会情勢の現状・展望

1. 高齢化の進行

- (1) 高齢者の増加 H37の高齢者194万人、高齢化率26.4%(H26:23.2%)
- (2) 認知症高齢者等の増加 H37の認知症高齢者36万9千人(H24の1.56倍)
- (3) 障害のある人の高齢化と重度化の進行 65歳以上の割合増加

2. 人口減少社会の到来

- (1) 少子化の進行 (2) 本県の人口推計 H32年をピークに減少見込

3. 社会環境の変化

- (1) 家庭の変化 世帯の小規模化、高齢単身世帯の増加
- (2) 地域社会の変化 人間関係の希薄化、コミュニティ機能の低下
- (3) 健康福祉ニーズの多様化・複雑化 働き方などの多様化による
- (4) 健康福祉人材の不足 医師等の慢性的不足・偏在、介護人材不足
- (5) 先進的な技術の進展 健康福祉分野でのICTやロボットの活用等
- (6) 災害リスクの増大 災害時要配慮者支援体制の整備の必要性

第3章 めざすべき健康福祉の姿

1. 基本理念

ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち
～「あいち健幸社会」の実現

人と人とのつながり・支え合いにより、誰もが健やかで健康に暮らせる社会の実現をめざす。

2. めざすべき健康福祉社会

5年後、10年後のめざすべき愛知の健康福祉社会の姿は次のとおり

子ども、若者、女性、高齢者、障害のある人など、全ての人が活躍する「人が輝くあいち」

- 子ども**
貧困が世代を超えて連鎖せず、夢と希望を持って健やかに成長できる
- 女性**
仕事と生活の調和がとれ、男性の家事・育児参加が増えるなど女性が社会で活躍できる環境が整っている
- 障害のある人**
障害の有無にかかわらず、等しく個人として尊重され、生涯を通じて地域で安心して暮らし、あらゆる分野の活動に参加できる
- 支援や配慮が必要な人など**
状況に応じた支援が受けられ、社会の一員として助け合って生活できる

- 若者**
経済的に自立した生活ができ、希望する人が結婚や子どもを持てる
- 高齢者**
退職後も社会の支え手として活動でき、医療や介護が必要になっても、必要なサービスを受けて地域で安心して暮らせる
- 働く世代**
安心して子育てや家族の介護、病気治療をしながら仕事や社会生活を継続できる

3. 基本姿勢

めざすべき健康福祉社会の実現のため、次の点を重視して施策の展開を図る。

- ①健康福祉社会を支える人材の育成・確保を図る【人づくり】
 - ・医療従事者、介護人材等の専門職の育成・確保、資質向上、定着促進。
 - ・ボランティア、NPOなど地域の支え合いの担い手の育成。
- ②全ての人が社会の一員としてともに暮らし、支え合う【地域づくり】
 - ・高齢者等の地域生活を支える地域包括ケアシステムを構築。
 - ・多様な主体が連携し、その人のニーズに応じた適切な相談支援が受けられる体制の整備。
- ③健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす【健康づくり】
 - ・県民が生涯を通じて健康的な生活を送るための環境整備。
 - ・高齢者の就労や地域活動等を支援し、介護予防と生きがい対策を推進。
- ④安心して働き続けることができる【環境づくり】
 - ・多様な働き方の実現、保育サービスの充実等による仕事と育児の両立を支援。
 - ・ニーズに応じた情報提供と相談支援体制の構築等を進め、介護離職の防止とがん患者の就労継続を推進。

第4章 施策の方向性と主要な取組

- I. 子ども・子育て支援 ～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～
- II. 健康長寿 ～「健康長寿あいち」の実現をめざして～
- III. 医療・介護 ～住み慣れた地域に必要なサービスが受けられる社会をめざして～
- IV. 障害者支援 ～身近な地域でともに暮らせる新しい社会に向けて～
- V. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり ～ともに支え合う社会をめざして～

第5章 ライフステージに応じた健康福祉のかかわり

- 1. 乳幼児期 子どもの健やかな成長、地域における子ども・子育て支援
- 2. 就学期 社会人としてふさわしい能力を身につける、放課後の安全
- 3. 就労期（前期） 経済的な自立、希望に応じた結婚・子育て
- 4. 就労期（後期） 介護や病気の治療との両立、健康的な生活習慣
- 5. 高齢期（前期） 地域活動への参加など生きがいを持って暮らす
- 6. 高齢期（後期） 必要なサービスを受けて地域で暮らす

第6章 ビジョンの推進

- 各個別計画と一体となって福祉、保健、医療を推進。
- 「健康福祉ビジョン推進本部」において年次レポートを作成。

施策の方向性と主要な取組

I. 子ども・子育て支援 ～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～

課 題	施策の方向性と主要な取組
1. 若者の生活基盤の確保	小・中・高等学校を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進 / 若者に対するきめ細かな就労支援 / 企業等と連携した出会うの機会の提供
2. 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進 / 地域でのイクメンの養成支援 / 子育て等により離職した女性の再就職の支援
3. 子育て家庭への支援の充実	待機児童の解消・多様な保育サービスの充実 / 保育士等の確保・資質の向上 / 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進
4. 子どもの健やかな成長への支援と子どもの貧困や児童虐待への対応	子どもの健康の確保 / 生きる力を育む教育の推進 / 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援 / 児童虐待防止対策と社会的養護の推進 / 施設等を退所した子どもの自立支援

II. 健康長寿 ～「健康長寿あいち」の実現をめざして～

課 題	施策の方向性と主要な取組
1. 生活習慣病の発症予防と早期発見、重症化予防	生活習慣の改善や定期的な健診等による発症予防と早期発見 / 重症化予防の推進
2. 生活習慣の改善による健康の保持増進	野菜の積極的な摂取など 適切な食生活の実践に向けた取組の推進 / 日常生活の中での 運動習慣の定着に向けた取組の推進
3. こころの健康に関する社会全体での取組の推進	自殺予防ゲートキーパーの養成 / こころの悩みに対応した専門相談体制の充実等による自殺対策の推進
4. 生涯を通じた健康づくりと社会で支える健康づくり	子どもの頃からの健康的な生活習慣の形成 / 企業・団体等と連携した働く世代の健康増進 / 高齢者の介護予防・生きがい対策の取組の推進

III. 医療・介護 ～住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる社会をめざして～

課 題	施策の方向性と主要な取組
1. 医療従事者及び介護人材の確保	地域医療介護総合確保基金を活用した 医療従事者及び介護人材の確保・育成、資質向上、定着の促進
2. 誰もが質の高い医療を受けられる体制の充実	医療機関の機能分担・連携による救急医療体制の確保 / 周産期・小児医療の充実 / がん医療の充実 / 災害時の医療救護体制の充実
3. 高齢化に対応した医療提供体制の構築	地域医療構想の実現に向けた取組の推進 / 在宅医療提供体制の充実・強化
4. 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現	地域包括ケアシステムの構築 / 高齢者の地域生活を支える介護基盤の整備
5. 認知症対策の推進	小・中学生等の認知症サポーターの養成促進 / 若年性認知症の人の支援 / 認知症の人の家族介護者への支援 / 国立長寿医療研究センターと協働した取組の推進
6. 介護や病気の治療と就労等の社会生活の両立	適切な情報提供と相談支援体制の構築 / 介護サービスの充実 / 適切な情報提供体制の整備等による 仕事と介護の両立支援 / がん患者の就労継続支援

IV. 障害者支援 ～身近な地域でともに暮らせる新しい社会に向けて～

課 題	施策の方向性と主要な取組
1. 特別支援教育の充実	インクルーシブ教育システムの構築 / 特別支援学校の教育環境の整備及び通学環境の改善
2. 障害のある人の地域生活支援と療育支援	住まいの場の確保 / 相談支援体制の充実 / 身近な地域で医療や療育が受けられる体制づくりの推進 / 障害のある人やその家族等が行う活動への支援
3. 地域における就労支援の充実	自立・社会参加に向けた就労の機会の提供・職業能力の開発支援 / 関係機関との連携による学校生活から社会生活への円滑な移行の促進 / 工賃水準の改善
4. 障害のある人の活躍の場の拡大	障害者アートの推進 / 障害者スポーツの推進
5. 社会全体で支える環境の整備	障害者差別解消推進条例に基づく差別解消に向けた体制整備 / 県民の理解の促進や施設等のバリアフリー化の推進による社会的バリアの除去 / 防災・防犯対策の推進

V. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり ～ともに支え合う社会をめざして～

課 題	施策の方向性と主要な取組
1. 誰もが社会の一員として暮らせる社会づくり	人権意識の高揚 / ノーマライゼーションの理念の普及 / 生活困窮者への自立支援 / 外国人への対応 / 安心して暮らせる環境の整備
2. ともに支え合う地域づくり	多様な主体の連携・協働による支え合いの場づくりの推進 / 災害時要配慮者支援体制の整備
3. 地域を支える人材の育成	地域を支える人材の育成・元気な高齢者の地域活動への参加促進 / 地域の相談支援活動を行う人材の育成